

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和6(2024)年度第5回みよし市地域公共交通会議		
開催日時	令和7(2025)年2月26日(水曜日) 午前10時00分から午前11時30分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	【会長】 松本幸正 【委員】 久野正博 久野文仁 甲斐ミチコ 小林裕之 上原真人 小島康史 山口直毅 中村雄太 高井勇輔(代理 柳原義広) 宮川高彰 増岡浩仁 岡本重之(代理 渡邊博之) 野澤雄二 新谷千晶 竹田雅弘 宇野百華 村田信光 鈴木哲也 山田浩昭 【事務局】 都市建設部長 都市建設部都市整備専門監 都市計画課副主幹 都市計画課副主幹 都市計画課主事		
次回開催予定日	令和7年5月		
問合せ先	都市建設部 都市計画課 (0561) 32-8021 toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	《議事》 1 あいさつ 【都市整備専門監】 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議は委員の半数以上の方にご出席いただいております。「みよし市地域公共交通会議の設置に関する規約」第6条第2項の規定を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。 また、本会議は公開とさせていただきます。本日は2名の方が傍聴されている点、ご報告させていただきます。 それでは、ただいまから「令和6年度第5回みよし市地域公共交通会議」を開催いたします。 会議の開催にあたりまして、松本会長よりごあいさつをいただきます。会長、よろしくお願いいたします。 【会長】 皆様、おはようございます。 ちょっと寒さが緩んで良かったなと思いますが、先週まで非常に寒くて、もうこんな出かけたくないなと思っていましたが、暖かくなってきて、やはり暖かくないと皆さんお出かけされませんので、公共交通にとってはいいのだらうなと思っております。 さて、今日名鉄バスに乗って赤池駅からここまで来たのですが、もう席が全部埋まっているくらいでした。若い子たちがらばーとに行くのに乗っていたのではないかと思います。 やはり、みんなスマホ持っていたので、スマホで検索をして、降りてららばー		

とに行くってということなのですが、やっぱり今の若者は上手に公共交通を使っているのだからという風に改めて感じたところであります。

やはりこう検索できるDXとの公共交通の相性は非常にいいなと思いましたので、そういう意味では、やはりDX、どんどん推し進めながら、特に若い人たちに使ってもらう、そういう環境を整えないといけないと改めて感じました。

今日は、これまで皆さんにご議論いただいた計画の策定という、いよいよ最終段階になります。

最後の最後までしっかりご確認いただきながら、忌憚ないご意見いただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【都市整備専門監】

ありがとうございます。

それでは、議事にまいりたいと思います。会議の進行は、本会議規約第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、松本会長よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) みよし市地域公共交通計画のパブリックコメントの結果について
(参考資料：資料1-1、1-2、1-3)

【会長】

はい、それではここから私が進行を務めさせていただきます。どうぞ皆様方、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは協議事項(1) みよし市地域公共交通計画のパブリックコメントの結果についてということでご説明をお願いいたします。

【都市計画課主事】

では、協議事項1 みよし市地域公共交通計画のパブリックコメントの結果について、説明させていただきます。

こちらについては資料が3種類あります。まず、資料1-1「第4回地域公共交通会議において計画案についてのご意見」、資料1-2「みよし市地域公共交通計画(案)」、資料1-3「みよし市地域公共交通計画(案)のパブリックコメント実施結果」の3種類になります。

説明としまして、前回会議のご意見としていただきまとめましたものが資料1-1であります。それをもとに計画(案)を修正しまして、会長にご確認いただき、パブリックコメントにだしたものが資料1-2の計画案になります。

まず、資料1-1をもとに加筆・修正した点を委員の皆様にご説明させていただきます。

1つ目、41ページの第5章の冒頭の文について。

こちらについて、「公共交通のめざす姿があらわす状態を満たすためには、下図の示す現行の公共交通ネットワークを維持することが適当と考えます」の書き方は、公共交通における補助との連動化も検討するにあたり、維持することが適当という意味ではなく、「維持していきます」というような表現にした方がよいというご意見をいただきました。そのため、41ページのところ、下から2行目、「維持していきます」といった記載に変更、修正をいたしました。

2つ目、50ページの第7章の「評価指標について」になります。

評価指標の中で、一般タクシーの年間利用者数とありますが、一般タクシーの年間利用者数の値については、今年度実施したおでかけタクシー実証実験のようなみよしの制度を活用した事業の数値を含むのであれば、そういった注釈があった方がよい。といったご意見がありました。そのため、評価指標の下※5に「一般タクシーを活用した施策の利用者数を含む数値」といった記載を追記いたしました。

3つ目になります。56ページの基本目標Ⅲの「目標値の設定について」にな

ります。

前回会議の段階では事業者への確認中であつたため、「確認して記載をする」といったことで前回会議は終わりましたが、その結果報告になります。

回答としましては、現状で確認できる各事業者の計画に基づきまして、総車両数169両のうち36両が低公害車両になる計画といったことがわかつたため、小数点以下を切り上げた数値22.0%を評価指標の低公害車両の導入割合の目標値として設定いたしました。

以上が前回会議からの計画案の修正点になります。

これを踏まえまして、修正後、パブリックコメントを実施した結果が資料1－3になります。

パブリックコメントの実施結果としまして説明いたします。

案件名、みよし地域公共交通計画（案）、募集期間は令和7年1月10日金曜日から2月14日の金曜日まで。募集方法は、メール、ファクシミリ、郵便及び直接持参による方法。募集結果としまして、提出者数は2人、提出意見数は3件となっております。

いただいた意見とみよし市の考え方についてご説明します。

1つ目のご意見としまして、さんさんバスの路線や停留所の解り易いマップの作製がほしい。詳細としては、マイカーの運転ができない高齢者等の利用はショッピングセンターや病院等のある程度大きな施設なので、自宅近くのどの停留所からどの路線にいつ乗って、どこで何時に降車できるか、極力解り易い路線便利マップが必要。また、運転可能な成人が必要な機会が、夕刻から夜間の飲食・飲酒での利用。飲食店マップ、お店紹介などを合体させてほしい。というご意見をいただきました。

市の考えとしましては、さんさんバスを使いこなすための情報提供やマップ等の作成については、施策④、こちらが資料1－2の55ページにあたります。55ページの施策④のうち、事業13、14、15、乗り方教室の実施、公共交通に関するワークショップの実施、公共交通に関心を持つためのツールの作成・配布、これらに関連して実施することを想定しています。

また、「頂いたご意見については、これらの事業実施の参考とさせていただきます。」と記載しております。現在、みよし市ではさんさんバスバスマップがございしますが、そのマップにひたすら情報をたくさん入れては逆に見にくくなってしまうといった心配もございます。そのため、例えば、目的地別の専用のマップを作製したり、みよし市には他に健康ウォーキングマップやまちあるきガイドブックなど、そういったマップもありますので、それにさんさんバスのバス停を入れこんで、さんさんバスで行ける場所を知っていただくということも1つの方法であると考えております。

2つ目のご意見としましては、公共交通機関への「低公害車両の導入」についてです。さんさんバスのFCV化をご提案いただいた意見でありました。

それに対する市の考え方につきましては、「現在、さんさんバスの運行に適した車両について、FCVが量産化されておらず、導入にいたっておりません。」57ページの施策⑤の19です。「低公害車両の導入」を掲げております。さんさんバスの運行に適した車両におけるFCV化を含めた低公害車両が量産化された場合には導入を進めてまいりますという回答をさせていただいております。

3つ目のご意見につきましては、デマンドカーの必要性の検討について反映をしてほしいといったご意見になります。その必要性の要点をまとめていただいておりますのが以下の意見になります。

定時運行のバス、乗継タクシーでは、バス時刻主体の移動時間の拘束となり、本数も少なく、悪天候時の乗り継ぎ待ちは足腰が悪い高齢者には負担が大きく、利便性には限界がある。予約型の運行デマンドカー、ライドシェアの導入により、利用者主体の移動手段が確保でき、乗車した利用者が行きたい場所のみをショートカット移動できる、移動時間が短縮できる。との記載をいただいております。また、この3番の意見をいただいた方には、合わせて「チョイソコ」という、近隣市町では豊明市が実施している事業の資料が添付されてい

ました。「チョイソコ」というのは利用者が民間事業者に乗車予約して、A Iを活用したシステムによって最適な乗り合わせと経路を計算し、停留所から停留所まで乗合送迎をするサービスです。このサービスは運行される地域の特性によっては、利便性、効率性が高くなる場合があると考えられます。それは、極端に人が少なく、分散している地域で運行する場合でありまして、利用者がほとんどいなくても、定時便で走らなければいけないコミュニティバスよりも目的地付近の停留所まで依頼があった分だけ走るので、利便性、効率性が高くなると考えられます。反対に、人がまとまって住んでいる地域につきましては、定時便よりも逆に便数が増えてしまったり、運行経路が複雑になって乗り合わせによって遠回りになってしまうことも考えられ、利便性、効率性が下がってしまうことも考えられます。

現状のみよし市においては市街化調整区域であっても集落内で居住されている方が多いため、人がまばらに分散している地域もなく、さんさんバス・乗継タクシーにより人口カバー率が約96%と、まとまった交通空白地域はないといった状況であります。

いま少しお話ししたことを踏まえた市の考え方の回答としましては、「本計画においては、市の地域特性や公共交通の運行状況を踏まえると、A Iを活用した乗合型交通の導入は必要ないと考えております。また、身体的な理由等により鉄道や路線バス、さんさんバス・乗継タクシーの利用が困難な方に向けたものとして、施策⑥の事業21「既存公共交通の利用が困難な方の移動手段の確保」こちらにデマンド型交通による移動手段を確保する取組みを検討しております。また、今後、計画を見直す際には、本市の移動需要や実態等の変化に応じて、必要であれば共助型交通などの新しい交通手段の導入を検討してまいります。」といった意見になります。

以上がみよし市地域公共交通計画のパブリックコメントの結果になります。

また、本会議で承認いただきましたら、改定の手続きに進ませていただきますが、計画の表紙や各ページの専門用語の説明、委員の皆様の名簿、また、再度確認しまして、誤字脱字など見つければ修正をさせていただきたいと思っております。計画の内容自体に大きな変更はありませんが、会議以降の確認については会長に一任いただくこともご承認いただければと思います。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

前回皆さんにいただいた意見を踏まえた修正、そしてその後のパブリックコメントでいただいた意見。ただ、意見いただいておりますが、計画の変更には当たらなかったということでございます。

最終のご確認の場ということになります。今一度ご確認いただいて、質問も含め、ご意見、気になる点、いかがでしょうか。

【宮川委員】

感想的なところになるところですが、皆さんのご議論踏まえていただいて、よくしっかりまとめていただいたのではないかなと思います。計画に基づいて事業を進めていただいて、適宜PDCAへまわして、必要な時があれば見直しとか行って、今後も公共交通、みよし市さんの公共交通維持と利用促進を図っていただければと思っております。

パブリックコメントについて思ったのが、若い人が結構検索とか使われるところがありまして、1番や3番は情報発信について、乗り換え案内とかMaasとか、その辺の活用方法を前提にしてあげれば、ある程度解決するところがあるのではないかなと思いました。

54ページの12番にMaaSアプリを活用した地域のお出かけ情報の発信とありますので、MaaSをどういう風にするかっていうのはまだ至らなくても、例えばGoogleで検索して、お店に行きたいってやるとバスが出てくるなど、そういっ

たところを分かるように説明すれば、1 番のご意見というのはある程度解決するのではないかと思いますし、3 番の乗り換えや乗り継ぎについても、自分の使いやすいようなことを選べるようになるのではないかなと思うので、参考にいただければと思います。

【会長】

そういう意味では、この計画自体はもともと書かれているので、この書かれた政策に伴いながら、そういうアプリ等々も含めた活用は進めてもらえればいいのですが、このパブコメの回答として、そういうのも使えますよというのを入れたらどうでしょうかというのが趣旨だと思います。すなわち、1 番わかりやすいマップの作成ということで、もちろん今後の事業の参考にしますが、いろんな検索アプリ等が使えますので、それによって簡単にルート検索もできますので、ご活用くださいとか、なんかそういうことを入れてはどうですか。

それから、オンデマンドのご利用要望もあったのですが、もちろんオンデマンドもそうなのですが、実は既存の公共交通も使い方次第では非常に便利に使えます。その使い方については、検索アプリなどの活用もご検討くださいとか、なんかそういうのを入れたらどうでしょうかということですが、いかがですか。

【都市計画課主事】

施策③のデータやそのアプリを活用した情報の発信といったところも記載を追加させていただきます。

【会長】

では、そこはまたそういう趣旨で修正いただいて、文言等についてはもうお任せいただければと思います。

ちなみに最近このバスマップ、いろんな自治体で一生懸命バスマップ作ったのですが、結構分からないという声が聞こえます。

使える人は使えるのですが、使えない人にとってみれば、もう全然わからなくて、もう見るのも嫌だ、読み解きたくないというような声も聞かれて。だから、全く公共交通に馴染みのない方から見ると、多分、別物に見えちゃうのです。だから、そういう視点を我々もしっかり持ちながら、より分かりやすい、どうやってやればいいかというのは本当に工夫が必要で、考えていかないといけないというのは感じているところであります。

ちなみに、他の自治体さんではですね、ここに今パブコメで書かれているように、ある目的地に行くための時刻表っていうのがありまして、例えばここだったら市役所に行くための時刻表、もうそれに特化した時刻表っていうのもあります。

そういう的を絞って、もうどこどこ行きっていうだけの行きと帰りの時刻表、それに出発地別になるのですが、そういうのを作るというのも1つの手なのかもしれません。そういう、誰もがこれを読めるのだという風なことを思わないで取り組んでいく、そういう姿勢が今求められているのだなという気が改めてしたところであります。

ただ、これもこの施策のところで、54ページのところでやれるということですので、そういったことを参考に進めてもらうということになるかと思います。

その他、いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、特にご異論ないようでございますので、このみよし市地域公共交通計画（案）、これに従って改定を進めていくということでご承認いただくということでよろしいでしょうか。

【委員】

<異議なし>

【会長】

ありがとうございました。では、このパブコメの意見に関しては修正いただく。それはもう事務局一任とさせていただきながら、基本的にはこのみよし市公共交通計画（案）、ご承認いただいたということで、あと細かな文言の修正等があれば、お任せいただくということでお願いしたいと思います。

（２）令和７（２０２５）年度地域公共交通計画別紙について
（参考資料：資料２－１、２－２）

【会長】

それでは、（２）令和７年度地域公共交通計画別紙についてということでお願いいたします。

【都市計画課副主幹】

それでは協議事項（２）令和７年度地域公共交通計画別紙について説明させていただきます。

みよし市地域公共交通計画に基づく事業のうち、地域公共交通の維持に対する支援として、地域間幹線系統及びフィーダー系統の運行に対し国から補助金を受けられることとなっており、１（１）、（２）のとおり、みよし市内を地域間幹線系統として走るさんさんバスのいいじゃんライン、さつきライン、地域内フィーダー系統として走るくろまつライン、この３路線の運行に対して国から補助金を受けられます。

この補助金を受けるにあたり「２補助金の申請」に記載がありますとあり、事業年度毎に公共交通計画及び公共交通計画別紙を国に申請し、認定を受ける必要があります。この認定申請を行うにあたり公共交通会議において公共交通計画別紙案についてご協議いただきご承認いただく必要があることから、協議事項とさせていただきます。

バス年度につきましては、毎年１０月から翌年９月末までとなっており、令和７年度事業は令和６年１０月から令和７年９月までとなります。令和７年度事業における公共交通計画別紙につきましては、令和６年度第１回公共交通会議において皆様にすでにご承認いただいておりますが、この事業期間内に本市の地域公共交通計画が改訂されることから、国から補助を受けるには、新しい公共交通計画に位置付けられた地域間幹線系統及びフィーダー系統の運行に対し改めて国へ申請し、認定を受ける必要があることから再度ご協議いただくものとなります。

資料２－２をご覧ください。第１回の会議のご説明と重複が多いことから、変更部分のみをご説明させていただきますが、今回の計画変更におきましては、さんさんバスの路線図や本数、時刻表等の運行内容の他、公共交通計画におけるさんさんバスの必要性についての変更がないことから、公共交通計画別紙案における主な変更点としましては、さんさんバスの年間利用者数の目標が令和１１年度に４０万人と設定されたことに伴うものとなります。変更部分につきましては、２（１）、３、１２、１９、及び別記となり、朱書きさせていただきます。２（１）事業目標及び１２車両取得に係る定量的な目標・効果につきましては、計画においてさんさんバスの年間利用者数の目標が更新されたことから、新たな目標を基準に年度毎の年間利用者数の増加目標を設定したものです。具体的には、さんさんバス３路線合計で、５年で約５０，０００人増が目標となっていることから、毎年１万人、これを各路線で按分し目標設定しております。

その他の変更点としましては、公共交通計画の参照ページの変更や、計画改定年度の変更、協議会の開催状況の変更となっており、公共交通計画の記載内容の変更に基づく変更はございませんので説明は割愛させていただきます。

以上が申請にあたっての別紙案の概要になりますが、この別紙案につきましては、事務局で愛知運輸支局様と調整させていただきながら手続きを進めさせていただきますので、大枠につきましてご承認いただければと考えています。

説明は以上になりますが、本日ご協議いただいた後、この計画別紙を3月10日までに国へ申請する予定としております。説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして何かございましたらお願いいたします。

計画が変わり、それに伴って今まで出していた計画の変わった部分に関してだけ修正して再度出しますということであります。

数値とかは変わっていますが、中身は特に趣旨が変わっているわけではありません。

さらにこの後、支局とやり取りしながら、細かな点での修正が入るかもしれませんが、一任するというにしたいと思います。

よろしいですか。

【委員】

<異議なし>

【会長】

ありがとうございました。

では、ご承認いただいたということで、この手続きを進めください。

(3) おでかけタクシー運行事業(案)について

(参考資料: 資料3)

【会長】

それでは、(3) おでかけタクシー運行事業(案)についてということでお願いいたします。

【都市計画課主事】

協議事項(3) おでかけタクシー運行事業(案)について説明させていただきます。

こちらにつきましては前回会議で来年度のおでかけタクシーの事業の開始、そして豊田厚生病院を新たな対象地域として追加することをご承認いただきまして、来年度から実施を予定している事業案になります。実証実験から大きな変更点はございませんが、改めて説明させていただきます。

事業名は、バス利用困難者の外出を促進するおでかけタクシー運行事業。目的としましては、みよし市地域公共交通計画の基本方針である「人とまちをつなぐ 快適交流都市 みよし」の実現のため、バスの利用が困難で外出を控えている市民の新たな交通手段を提供する。事業内容は、空きタクシーを活用した定額運賃で目的地までの移動を可能にするデマンド型の移動サービスを実施する。実施期間は、令和7年度の4月1日から土日祝日を含む毎日です。利用可能時間は午前10時から午後5時まで。対象者は、みよし市内に居住しており、バスの利用が困難で外出を控えている市民。詳細であります。バス停までの移動が困難な人、またバスに乗車することが困難な人のうち、以下のいずれかの当てはまる人となります。65歳以上の高齢者、障がい者等、要介護認定者、要支援認定者等、そして妊産婦となります。対象者について補足説明が2点あります。※1と※2になります。※1の障がい者でなくても指定難病と診断された方も対象とする。※2介護予防日常生活支援総合事業の対象者を含む。いわゆる事業対象者と言われるものになります。

外出促進を目的の本事業としましては、指定難病と診断された方、そして※2は専用のチェックリストによる判定で要介護・要支援となるリスクが高いと判定された方ということで介護予防という観点もあり対象とさせていただいております。ただし、どちらも前提条件であるバスの利用が困難である人というのは同様であります。

7番、対象区域につきましては、市内全域及び豊田厚生病院。

8 移動可能な目的地として、対象区域内においては特に指定はありません。

9 利用者負担額につきましては、利用者負担額は300円。実証実験同様に通常かかる運賃に事務手数料200円を追加しまして、利用者負担300円を差し引いた額を市が負担いたします。

10 利用方法も実験同様ですが、前日または当日に事前予約し、対象者であることの証明を提示して乗車いたします。利用方法の変更点としましては、実証実験の時に使用しましたアンケートは廃止いたします。

11 利用実績報告。こちらは、アンケートは廃止しますが、市として利用の実態調査を把握しておく必要があると考えているため、下記調査事項については引き続き、事業者からの報告書をもって確認いたします。周知方法については市ホームページ、広報みよし、報道提供等です。

13 事業者及び選定方法につきましては、事業者につきましては愛知つばめ交通株式会社様、名鉄東部交通株式会社様に決定いたしました。選定方法は、みよし市で運行可能な西三河北部交通圏のタクシー事業者に対して愛知県タクシー協会様にご協力いただきまして、タクシー協会様を通じて募集をかけ、応募がありました2社に決定しました。

14の実施スケジュールは下記のとおりを予定しております。本日の公共交通会議で承認をいただきましたら、それぞれ協定を締結いたしまして、4月からの運行を予定しております。下の※ですが、令和7年度の予算、3月議会において不成立となった場合については、事業が中止になることがありますので、御承知おきください。

以上で（3）おでかけタクシー運行事業概要（案）の説明を終わります。

【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【武田委員】

はい。大変素晴らしい事業かなと思いましたけれども、他の自治体さんで同様な例を実施されているところっておありなのでしょうか。

【都市計画課主事】

近隣自治体で言いますと、東郷町であったり日進市でも、目的は違えどデマンド型交通といった事業は実施されているというのは確認しております。

【武田委員】

デマンド型のタクシーだとかバスは色々されているっていうのはお聞きしたことあるのですが、移動困難な方向けに300円という格安でサービスを提供されるっていうのはどうなのかなと思ひまして。他に例があるのかなと思ひまして。

【都市計画課主事】

他の自治体と比べまして、みよし市の事業としましては、みよし市内のどこでも目的地、特に指定がないといったところが、他の市町であると目的地が限られており、公共施設のみだったり、区域によってエリア分けがされているのでそのエリアしか行けないといったところもありますので、そういったところが本市との違いであるという認識ではあります。

【武田委員】

利用者をこういった65歳以上の方とか障がい者の方だとかに絞るっていうのは、日進や東郷でもされているのでしょうかね。

【都市計画課主事】

隣町の日進市や東郷町は65歳以上であれば、エリア分けはされていますが利用できるようになっていきます。

【武田委員】

ありがとうございます。ちょっと勉強不足で、一般的にデマンドタクシーとかデマンドバスって言うと、特に年齢制限とかなくて、どなたでも利用できるというサービスが多いのかなと思っていました。

素晴らしい事業だと思いました。以上になります。

【会長】

この1つの特徴は、空きタクシーを活用しているということとして、一般的なデマンドの場合は乗り合いという風になりますので、一般タクシーの活用とは変わってきますので、そこは1つ大きな違い。

もう1つは、全域を対象にしているのがみよし市。ただし、全域を対象なのですが、利用者を絞っているってことです。

ところが、他の自治体ですと、行ける場所を絞ったりとか、あるいは空白地に対して誰でも使えるとか、それぞれ各自治体さんの特性を踏まえながら、いろいろ工夫を凝らした形で、こういった形で運行されているということだと思います。

何が良いついていうのはなくて、何だったら成功するっていうのもなくて、それぞれ試行錯誤しながら、また住民の方々のニーズに合わせた形のものが、こういった形で運行されているという風にご理解いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

【新谷委員】

実証実験の時って土日祝日も含んでいましたか。平日だけだったかなと。

土日祝日を含む毎日ってということで、おそらく実証実験を踏まえて予算化されているのだと思うのですが、1番最後のところに予算が不成立になった場合はって書いてあるのですが、大体本事業に移行するにあたってどういう予算が必要となるという風にお考えになったのかをお聞かせいただければと思います。

【都市計画課主事】

令和5年度の実証実験では平日のみでしたが、今年度6月から11月まで実施した実証実験においては、土日祝日を含んだ日を実証実験の対象としております。

土日祝日も実証実験を実施していただきたいといったアンケート、また市民の方のご意見がありまして、タクシー事業者さんと調整し、実施しました。

予算につきましても、それも土日祝日を含めた形で、現在予算案を今上程させていただきます。

【会長】

昨年度は平日のみ運行、今年度から土日祝も含めた形で運行されているので、それを踏まえて来年度も土日祝も入れますということだそうです。

ただ、この空きタクシーの活用事業は構造的な問題がありまして、それは利用が増えれば増えるほど市の負担額が増えていくという構造なのです。

一方で、コミュニティバスだとか乗合タクシー、デマンドタクシーといったものは低額の運行経費になりますので、利用が増えれば増えるほど市の負担は減るという構造になります。したがって、利用促進をやりすぎると、市の負担が増えていくということになっていくので、あるところで損益分岐点などみたいなものがありまして、ある程度増えたら今度は乗り合ってもらおうという、そ

ういう交通手段に変わっていくと、そういう道筋をとってくるのが正しいかなという気がしております。

乗継タクシーで厚生病院がすごく増えたことありましたよね。そこはもうバス停を入れることにしました。まさにこの形です。もし同じところに利用が増えたのであれば、そこは乗り合って動いてもらいましょうという形になってくのだと思います。

交通事業者さんも、今までも何度も確認させてもらっていますが、一言ずついただければと思います。

【小林委員】

市町によって、いろんな方法がありまして、その市に基づいたこういったデマンドですとかタクシーを活用した事業が行われておりますけれども、今回のみよし市さんの事業につきましては、バス停までなかなか移動ができない、こういう方が主に対象ということで、元々バスは利用されてなかったのかなと思っておりまして、バスの運行にはそうあまり影響がないのかなと思っております。

【上原委員】

このみよし市さんの事業のポイントとなるところが、まず、バス停まで行けないという確認をいただいている。これが1つのキーポイントとなっていて、全域で移動できちゃうと、安いタクシーっていうことになってしまい、バスにも影響が当然出てしまいます。けれども、大前提として、バスの利用ができないことを、予約時にお手数をかけていますけれども、ご確認をいただいている。

そして、その影響の数字も取っていただいている、ほぼ0パーセント、0.何パーセントということで報告を受けておりますので、バスには影響はないかなと考えております。

【小島委員】

バスもそうですが、タクシーも、大変今まだコロナを挟んで乗務員の不足が続いております。こういった中で、今回、このおでかけタクシーはあくまでお電話をいただいた時にお時間が合えば空きタクシーをこう使っていただくという大前提に立っておりますので、その点については、今後ご利用いただく際には十分ご理解をいただきたいなということがございます。

それから当市は、交通空白地域はないという前提でありますので、裏返せば全域でこのおでかけタクシーをご利用いただくということも当然のことながら可能でありますし、あくまでこれは空きの普通のタクシーということでもありますので、いわゆる福祉有償のご利用いただくケースとは少し違うというところも、大きなこのいわゆる交通手段の住み分けとしてはできていると思います。バスとの住み分けもこうできているという風に考えておりますので、特に土日祝っていうのは意外にこの中間帯のタクシーの利用っていうのは比較的曜日の中でいきますと少ない、需要の少ない時間帯にもなりますので、こういった面も含めて、今回の実証実験の結果を踏まえて、こういった形での運行に私どもも協力をさせていただくということでございますので、どうかご利用いただきたいと思います。

【山口委員】

過去2度の実証実験を通しましてだいぶ慣れてきてはおりますけれども、バスの利用が困難な理由は何ですか、いうフィルターをしっかりとおろそかにしないように通しつつ、市民の皆様の移動のサポートを務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【柳原委員】

おでかけタクシーという事業なのですが、素晴らしい取り組みだと思いますので、どんどんどんどんやっていただいて、いろんな意見があったらその都度改善して、ご利用しやすい事業にしていきたいと思います。そうすることによって、病院はもちろんですけど、駅の方にも来られて、電車で今度移動ができるということになると、鉄道会社の方もちょっと定期外のお客が増えることになりますので、どんどん色々やってみていただいて、変えるところを変えていけばいいのかなと思っています。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

ちなみに三好ヶ丘駅や黒笹駅は、バリアフリーはもう完全に対応されているのですか。されているのであれば、バス停までは歩けないけど、駅まで行けばなんとか、電車に乗り降りができるわけですね。

ポイントはやはりバスに乗れない、ここをいかにちゃんと確認するかということだと思います。それによって、まさに公共交通の利用につながっていくということが今わかったなと思っています。

皆様方からは、特にご異論ないという風にご発言いただいたと思っています。ありがとうございます。

それでは、ご異論ないようでございますので、今回のこのおでかけタクシー運行事業案につきまして、ご承認いただけたということでよろしいでしょうか。

【委員】

<異議なし>

はい、ありがとうございました。では、ご承認いただいたということで、このような形でお勧めいただければと思います。

ありがとうございました。

3 報告事項

(1) 公共交通利用促進イベントの実施について

(参考資料：資料4)

【会長】

それでは、報告事項に移りたいと思います。

まず、(1) 公共交通利用促進イベントの実施についてということでお願いいたします。

【都市計画課主事】

報告事項(1)の利用促進イベントの実施についての報告をさせていただきます。

まず、実施報告としましては3点、実施予定を1点、説明させていただきます。

実施報告の1点目、①乗り方教室の実施としまして、今年度10月1日午前9時から午前10時半まで、みよし市役所の駐車場にて、中部小学校の生徒2年生を対象に、愛知つばめ交通株式会社様のご協力いただきまして実施いたしました。

学習活動の一環としまして、学校の周りの巡回をしているさんさんバス、実際に中部小学校のさんさんバスのバス停から市役所のバス停まで通常運行しているバスに乗ってきていただいて、実際に乗って、自分たちの生活を支える公共交通の役割といったことに気づく機会とする、そういった目的として実施をしました。

実際に車両も準備いたしまして、運賃箱等も触っていただいた等の写真が以下の通りとなっております。

2つ目、②産業フェスタみよし2024へのブース出店になります。こちらが今年度の11月3日日曜日に実施いたしました。場所は、みよし市緑と花のセンターさんさんの郷。来場者数はおよそ100人程度と認識しております。

実施内容としましては、ワークショップとしまして、缶バッジ作りをしたり、クラフトペーパー、乗り物カード等を啓発品の配布をしました。

3つ目、バスフェスティバル。こちらが令和7年2月9日の日曜日の10時から3時まで、イオン三好ショッピングセンターで実施いたしました。

こちらの主催としましては、尾三地区自治体として、豊明市、日進市、長久手市、東郷町、みよし市。協力としまして、イオンショッピングセンター、名古屋鉄道様、愛知高速交通様、またコミュニティバス運行事業者である愛知つばめ交通様、名鉄バス様、瀬戸自動車運送様のご協力をいただきまして実施をいたしました。

目的としましては、尾三地区自治体、交通事業者及び商業施設が連携した広域的なPRイベントを実施して、公共交通の利用促進を図るほか、尾三地区の広域的なバスマップを準備し掲示し、乗り継ぐことで尾三地区内でもいろんな移動が可能であることを周知いたしました。

また、尾三地区の自治体のコミュニティバス5台を全て集めて展示しました。写真撮影、また、リニモさんの制服体験なども実施しまして、マイバス意識の醸成を図りました。

その他に、イオンさんにご協力いただきながら抽選会、こちらも同様に缶バッジの作成などを実施しまして、公共交通の関心を高めました。

実施状況の写真が以下の通りであります。

続きまして、実施予定の事業になります。

こちらがさんさんバスの日の利用促進イベント。実施予定は3月16日日曜日を予定としております。場所はイオン三好ショッピングセンター。主催はみよし市として、協力、イオンみよしショッピングセンター様、愛知つばめ交通様にご協力いただく予定としております。

曜日別で最も少ない利用者数の日曜日にイベントを実施して、さんさんバスの利用したことがない人の利用機会を創出して利用者増加を図ること。また、啓発品配布抽選会を実施して、マイバス意識のほか公共交通の関心を高めることを目的として実施する予定であります。

下の写真は過去の写真の参考になります。また、報告事項の2で、さんさんバスの日の実施については、改めて詳細について説明させていただく予定としております。

以上で報告事項の（1）を終わります。

【会長】

はい、ありがとうございました。

ただ、今の報告に対しまして、ご質問、ご意見等お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【上原委員】

バスフェスティバルの補足になりますが、私、子供が小さいので、この当日、バスのイベント参加させていただきまして、当日はもうオープン前から、車もすごい満員で、お客さんも多くご利用されてました。皆さん、ここいらっしゃる方、行かれたかわからないのですが、お子さんいる方、お孫さんいる方は確実に、喜ぶイベントとなっておりますので、ぜひ1度行っていただいでです。

館内で事務局の方々がワークショップ、缶バッジ作ったり、抽選会やったりとかしていましたので、是非、事業者さんも要員不足の中ですね、人を出してご協力いただいていると思うのですが、ぜひ皆さん、こういったイベント行けば絶対楽しいですので、広く広めていただけるとありがたいなと思っております。

【新谷委員】

すごく行政と事業者の方が頑張っていて良いイベントができて良かったと思うのですが、こういう計画に携わらせていただいているという視点でちょっと感じるのは、これからのこの私たちが目指していくっていうのは、だいぶみよしのその地域公共交通、すごく力をつけて広がってきたと思うのですが、今後の課題でもあり、基本目標Ⅱのところにもあるその公共交通の重要性を理解して、みんなで育む意識を醸成しようっていうことを掲げているわけで、その活動のポイントの1つがこういうイベントになって今いるのかなと思うのです。努力していただいているのですが、この実施が大体どれも行政と交通事業者の方で実施をされていて、そこに対象とする市民であるとか子どもたちっていうのが、軽い感じでもいいとは思いますが、企画に携われるとか、一緒にそのイベントのボランティアになるとか、そういったなんか工夫をすることで、やっぱりその自分たちの交通手段だっていうことを理解したり、その中でどんな役割が持てるかなという、こう意識を少しずつ持ってもらえるといいかなという風に感じます。イベントを、単なるイベントだとやっぱりやりきりになってしまうので、それをどういう風にこうソフトな形でこう生かしていくかを考えていただきたいなと思いながら見ていると、例えば乗り方教室であれば、この参加した37人のお子さんの中で、じゃあ乗ったことのあった人は何人いたのかなとか、乗り方がわからなかった子が何人いたのかな、で、その教室の後、その子たちが乗り方が分かったのかなっていうこととか、乗ってみようと思ったかっていうような、いわゆるこのインプットに対してどういう結果を、せめてアウトプットの目標くらいを設定しておいていただいて、それを確認いただくと、次には、こういうところが問題だったのもうちょっとこういう風にしたい方いいねというイベントの内容にも変化をつけていけるのかなっていうふうに思いまして、以前のいろんなイベントあるのですが、いや、インプットに続くアウトプットっていうもののイメージをもう少し作っていただけると、私たちも報告を伺って、そういう風に子供たち変わったのだなとか、そういう風にみんなが公共交通を見るようになったのだなということが確認できるかなと思いました。

【都市計画課主事】

今委員が言われたように、事務局として、まずは周知をして、乗っていただく、知っていただくことをメインに色々と事業等をさせていただいています。アウトプット部分に関しては、現状、乗り方教室の部分等も含めてやれていない点ではありますので、今後、そういった事業に対してどういった成果っていったところも、例えばアンケートであったり、生徒のその後の携わり方、結果についても少しこちらとしても確認をしていきたいなと思っております。

【会長】

もっと市民の方とかほかの方々も巻き込んでいったらどうでしょうかということですか。要は、PDCA回しながらどんどん改善していきましょうというのが趣旨だと思います。

そういう意味で、これまで、まずはやるのが大変でやるっていうのが目標だったと思うのですが、次はもっとこう、市民の方々も含め、あるいは各団体さんとか、そういった方々にご協力いただくような体制を作っていくとか、そういうふうの実施自体の見直しというのもあってもいいのではないだろうかということでございますが、いかがでしょう。

【都市計画課副主幹】

今、委員が言われたように、企画の段階でそういう市民の方を巻き込んでやったらいいのではないかっていうご意見だったと思いますが、公共交通に限った団体とかそういったものはあまりあることちょっと承知してないのですけれども、別にそういう特定の団体に限らないでもいいと思いますので、関

	心のある方にこういう企画に携わっていただくっていう道筋としては、他のワークショップの開催とかも今後計画しています。、そういうところで関心を持っていた方が、イベントあるのだけど、イベントするならこういう風にやったらいいのではないかなという意見とかも募集しながら、まずはそういうところで携わっていただけるように工夫をしていけたらなと考えております。 【会長】 あとは、企画、ボランティアっていう言葉も出ていましたが、ボランティアでご参加いただくというのもあるのだろうと思いますので、いろんな形で巻き込んでいただくというのはあると思います。 ただし、こちらのイベントは尾三で各自治体が幹事を順番に回して運営しているので、みよしの一存だけでは決まっていないうところもあり、ちょっと難しいのですが、いろんなやり方はありうるなと思っています。 例えば、ITS推進協議会で公共交通とDXみたいなを出していただくなんてできますか。 【竹田委員】 私の一存で、今それが可能かどうかはちょっとお答えできないので、今後の可能性としては、愛知県ITS推進協議会の方にご相談していただくことということになるかと思いますが、MaaS推進会議とかされていますのでMaaSとちょっと絡めてという可能性はあるのかなと思います。 【会長】 いろんな方、チャンネルがあると思いますので、そういうのも含めて検討いただければと思います。 例えば、東海学園大学で学生さんにボランティアなんていうのはどうですか。そういう窓口はありますか。 【宇野委員】 ボランティア活動をやってみませんかみたいな通知はとてくるので、例えば小学校のマラソン大会の見守りだとか、そういうのもあるので、あればぜひ、私は参加してみたいなと思います。 【会長】 ありがとうございます。お子さんたちたくさん来るので、ぜひ学生さんたちに、相手してもらったり、あるいは安全のところ管理してもらったり、色々やっていただけるといいなと思います。 地元に大学あるので、大学さんに声をかけたらどうですか。ご検討いただければと思います。 いずれにしても、もっといろんな方々を巻き込んでいってということと、もう1つは、やりっぱなしではなく、効果も測定しようということだと思います。それ、重要な視点だと思いますので、そういった視点も踏まえながら、今後も続けていただければと思います。 いずれにしても、非常に良い取り組みだということでもあります。 (2)「さんさんバスの日」の実施について (参考資料：資料5) 【会長】 それでは、(2)さんさんバスの日の実施についてということをお願いいたします。 【都市計画課主事】
--	---

報告事項、(2) さんさんバスの日イベントの実施概要について説明させていただきます。

資料5をご覧ください。さんさんバスの日イベントのまず目的としましては、令和4年度にさんさんバスの日と制定をしました3月第3日曜日にイベントを実施することで、さんさんバスの認知度向上を図ります。

さんさんバス利用者の乗車を無料にする日を作ることで、今まで利用したことのない人の利用機会を創出し、利用者増加を図ることを目的とします。

また、バス車両の展示やワークショップを実施し、マイバス意識の醸成を図ることで公共交通への関心を高めることとしております。

実施日につきましては3月16日、実施場所につきましてはイオン三好ショッピングセンター。連携機関としましては、主催はみよし市、協力としまして、イオンショッピングセンター、愛知つばめ交通株式会社さん、株式会社名古屋グランパスエイト、トヨタベルブリッツ。

実施内容につきましては、さんさんバスの車両展示、乗車体験であったり、写真撮影も自由に可能としております。

2つ目、ワークショップ。こちらでも缶バッジ作成や塗り絵をする場所を設けます。

3つ目、抽選会。こちらの抽選会でイオンさんにご協力いただきまして、商品券であったり、みよし市のさんさんバスとグランパスのコラボグッズを景品とすることを考えております。

4つ目、啓発品の配布。こちらでも乗り物カードやさんさんバスに関する啓発品を配布するほか、さんさんバスに乗車して来場した人にはコラボの商品を配布といった特典も準備をしております。

そして5つ目、さんさんバス利用者の乗車無料。イベント当日、3月16日につきましては、全てのさんさんバスの利用者が無料で乗車を可能とすることを予定しております。また、この無料の乗車につきましては、利用実績に基づきまして本市から運行事業者へ助成金を支出するため、運賃体系には変更なしとしております。周知方法につきましては、市ホームページ広報等、またSNS、LINEですね、を考えております。

7の参考データにつきましては、過去、令和4年度、5年度に実施しました利用者数の数値になります。まず、さんさんバスの日、日曜日の日平均利用者数、令和4年度の日曜日の平均利用者数は536人、5年度につきましては663人でした。イベント当日、3月の第3日曜日のさんさんバスの利用者数。令和4年度は無料を実施しましたところ、1189人、上の536人の日平均利用者数の約2.22倍の方がさんさんバスを利用されました。

令和5年度は、通常の有料でさんさんバスを運行したところ、イベント当日の利用者数は663人。平均利用者数の1倍となっております。

こういった結果もあることから、今年につきましては、さんさんバスの日につきましては、無料乗車デーとして実施をさせていただく予定としております。以上で報告を終わります。

【会長】

はい、ありがとうございました。

では、この件に関しましてご質問、ご意見等お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【久野委員】

さんさんバスの日もだいぶ定着してきて、参加者も増えてきているという風に思うのですが、周知方法について、ホームページとありますが、なかなか市民の皆さんが、この日、さんさんバスの日でこういうイベントがあって、こういう無料でいけるというようなことまで周知するために、もっともっと色々な方法を取られるといいかなと思います。例えば、色々各自治体のところにある公共の施設など、PRができるとより周知が徹底できるかなと。

なかなかホームページ見られる方は少ないですし、広報誌もざっと目を通すのだけど詳しくは見られない方が多いため、そういうところからもう少し幅広くPRできるといいかなという風に思います。

【会長】

ありがとうございます。毎回、知らなかったっていう声も届いて、どう周知するかが問題になっていますが、その辺いかがですか。

【都市計画課主事】

市としてできること、デジタルやアナログを駆使して周知していく予定です。

今年度についてはさんさんバスのデジタルサイネージも利用者にも知ってもらうために使用したり、各公共施設にポスター、チラシの掲示を依頼する予定と考えておりますので、またご協力のほどいただければと思います。

【新谷委員】

ポスターとかチラシはあるのですか。

【都市計画課主事】

チラシは今作成中であり、掲示または配布する予定を考えています。ポスターも公共施設に掲示できればと考えております。

【新谷委員】

効果的だと思います。無料で乗れる。と、お試しに乗ってみるっていうのはすごく気軽に勧めやすいと思います。

それにポスターってぱっと目につくので、ちょっと近くのバス停から乗ってみるっていうことが簡単にできるし、人に勧められます。

私は市民活動センターの受付業務やっているので、ポスター1枚作って、あのセンターに貼り出そうかなと思っていたのです。至るところでそれを目にするっていうのがなんかあるのはいいかなという風に思います。

【会長】

ぜひ、そういった形で周知いただければと思います。

ポスターのデザインがポイントで、さんさんバスの日を表に出すと皆さん反応しないです。さんさんバスが無料っていうのが大事で、この日は無料で乗れるみたいな、そういったところを売ってもらうといい。さらにイオンまで来てもらうというところかなと思いますので。じゃ、ちょっとその辺のデザインも工夫していただくとよろしいかなという気はします。

いずれにしても、いろんな媒体で色々情報発信をしていただくというのは大事なのですが、先日もある自治体さんで、実証運行でデマンドを始めるということで、それをいかに周知するかっていうのが話題になりました。いま各自治体さん、LINEの公式LINEとかがあり、そこを使うのが1つだっていうのと、団体さんがデジタルでPDFファイルをいただければ、それをメンバーに配るみたいなことも言っていたのですが、そういうのはいかがですか。

【都市計画課主事】

みよし市でも公式LINEがありますので、そちらでも周知の予定をしております。また、今回、グランパスエイトさんも協力していただけるということで、グランパスエイトさんの公式Xであったり、そういったSNSアカウントでも周知していただけるということで、グランパスが好きな方も来ていただけるのではないかなといったことを期待しています。また、さんさんバス乗って来場した方には、コラボ商品もありますので、そういったグランパスの好きな方もさんさんバスに乗るきっかけとなればなと思い、調整をさせていただいております。

す。

【会長】

色々考えていただいているということがわかりました。

【村田委員】

周知の方法のところですが、みよしのLINEっていうのがまだ4800人ぐらいの登録ですごく少ないです。今回もですが、バスフェスティバルでも、ちゃんと出しているのですが、これを増やすのを、3万人、4万人っていう風にしてこうと思っています。この春から、クーポンを配布して生活応援をやりますけれども、LINEの数も増やして、プッシュ式で情報ができるようにということは考えておりますので、またぜひ登録をよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。
その他、いかがでしょうか。

【甲斐委員】

話が戻り、申し訳ありませんが、確認したい点があります。

おでかけタクシーについて、予算が不成立の場合は事業を実施しないということになっていますが、私は、これは半永久的にやっていただいているものと思っていた。不成立の場合はやれない、成立した時はやれる。皆さんどうやって、そういうのを市民の方が知るのですか。

【会長】

このおでかけタクシーに限らず、全てが予算の成立しない限り、実施されないと思います。それはもう市の行政の仕組みだと思います。そのため、まだ決まってないということです。ただ、そこはもう市議会の決定事項ですから、我々がどうのこうのと言えることではないです。

【甲斐委員】

それはわかります。だから、それを皆さんにはどうやってお知らせしているのですかっていうこと。いつも乗れると思っている人が多いと思います。

【都市計画課副主幹】

予算が成立しないっていう事態が可能性としてはあるということで、その時には、当然、事業が実施できないが、必ずしもできないとは限りません。暫定予算といって、執行できる予算も仕組み上できたりするので、その場合はできる場合もあるので、このおでかけタクシーができない場合は、しっかり周知はさせていただきますが、1人1人には連絡できないので、そういう公共施設などに、チラシの配布であったりとか、そういった手段にはなってしまうと思うのですが、お知らせはさせていただく予定になっています。

今のところないとは考えていますけども、そういうことを仕組み上、成立しないこともありますので、記載させていただいたということでもあります。

【会長】

皆さんが選んだ市議会議員がこういったものを否決するというのは、皆さんにも責任があるということです。ですから、皆さんが選んだ市議会議員の先生方は皆さんの期待に応えてくれるのだらうというふうにご理解いただければよろしいのではないのでしょうか。

話が戻りますが、ぜひこれを機にみよし市の公式LINEを登録いただければと思います。

ちなみに、私がその関係したその自治体さんは、結構市民の方、購読されていて、公式LINEいつも見えていますって言っていました。何がどう違うのかちょっとわかりませんが、増やさなければいけませんね。

いずれにしても、そういった形も含めて周知いただくということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

ちなみに、CentXでも宣伝いただけるのですか。

【柳原委員】

予定はしておりませんでした。

【都市計画課主事】

調整して、願わせていただければと思います。

【宮川委員】

5（5）のさんさんバス利用の無料乗車券。確認ですが、運行事業者に助成金を支出するというのは、乗った分だけ市の方が代わりに運賃をお支払いしますという意味合いということによろしいですか。

それからアイデアですけども、SNSとか色々ありますので、例えば、基本的にはイオン三好の方に来ていただきたいというのはあると思うのですが、みよし市内のセミナーやサロンなど、その他いろんな催しがあったりすると思いますので、そこのお店や場所に最寄り停留所とかやって、この日はさんさんバス無料、さんさんバスでお出くださいみたいな感じで情報発信ができると、乗るきっかけが作れるかなと思いますので、参考をお願いしたいと思います。

【都市計画課主事】

当日につきましては、利用者の方を運行事業者さんの方で確認いただいて、市の方から払うという認識で間違いありません。

周知方法につきましては、またこれから各イベント等を確認しまして、そのイベントでも周知方法として確認させていただきたいと思います。

【会長】

これは助成金じゃないですね。差金ですかね、差の金額。本来入るべきだった金額に対して入らなかった、その分を出すってことですよね。

【都市計画課副主幹】

今、65歳以上無料だったりとか、障がい者の方だったりとか、そういった方には一応運賃体系としては100円ですが、助成として市が払っているっていう状況ですので、この日は全市民を助成するという意味合いで、ここでは助成っていう表現はさせていただきました。内容、仕組みは一緒ですので、内容としてはご理解いただきたいと思うのですが、ちょっと表現変えた方が良ければ変えさせていただきます。

【会長】

分かりました。意味はわかりましたが、これが、法的に問題があるようであれば表現は直していただくということで、ちょっとそれは支局さんと相談ください。

その他、いかがでしょうか。

【甲斐委員】

バス停が、上下線が対面式の停留所だといいのですが、場所によっては上下線同じ場所になっています。私たちも、老人は慌てていますと、上下線が分からなくなって乗って、間違えることがあるので、少しバス停をずらして設置

していただくと、間違いが少ないのではないかなと思います。

【都市計画課主事】

バス停によっては統一した場所で北行き、南行き等もありますが、ショッピングセンターとの調整の結果、そういった場所を確保していただいているというところもありますので、場所を分けることは難しいかもしれませんが、そのバス自体に利用者が何々行きっていうのが分かりやすい工夫はこちらとしましても考えていきます。今年度には、実際バスに大きいシールを貼ったり運賃箱にも豊田厚生病院行きであったり、市民病院行きっていったところも色々記載をさせていただいていますのでバス停自体は少し難しいかもしれませんが、乗る方、利用者が間違えないように工夫はこれからも引き続きさせていただこうと考えております。

【会長】

この間もなんかそういうご意見いただいたと思うのですが、やっぱり間違っ

て違う方向に飛び乗ってしまうってことですね。
そこは、物理的に離せるとは離しますが、離せないところに関してはできるだけ間違いが起きないように表示をはっきりするとかアナウンスをしっかりとさせていただくということで、やれることをやっていただくということです。

その他、このさんさんバスの日イベントに関しましていかがでしょうか。

【上原委員】

さんさんバスの日に利用者さん無料乗車できます。ということで、弊社の路線が東西南北と並走している区間ございまして、少なからず影響0ではないかなと、軽微だとは思うのですけれども、さんさんバスが無料であればそちらに流れるっていうことはあるかなと思います。

このイベント、さんさんバスのイベントですのでなかなか難しいとは思いますが、やはり既存事業者としてはみよし市全体、エリアとして利用促進を考えていただきたいなど。事務局とも事前調整、お話しさせていただいて共通の認識なのですけれども、やはり弊社、営利企業ですので、お客様運賃で成り立っている以上、利用がやっぱり落ちてしまうとそれに合わせた事業になってしまいますので、なかなか事業者の利用促進って、先ほどお話ししました通り、バスフェスティバルとか乗り方教室とかできるのですけれども、なかなか限界があります。そのあたり、やはりみよし市さんと協力して、一般路線の方もエリアとしてやっぱり利用が伸びるようなご検討いただきたいなということです。

【都市計画課主事】

もちろん、みよし市の公共交通というのはさんさんバスだけで、成り立っているわけではなくて、路線バスであったり電車であったりタクシーを含めてみよし市の公共交通であるという認識はありますので、もちろんこういう無料化といったイベントについては各事業者さんに引き続き配慮をしながら、また、こういうイベントを通じて、他の市町から、電車であったり名鉄バスの市をまたぐ路線バスを通じて利用が増えることも1つの市としての活性化にも働きますし、民間事業者さんにも利益が出るのかなと感じておりますので、また今後とも、みよし市の活性化も通じて、お互いにとってより良い市の公共交通の運行について携わっていただければと考えております。

【会長】

他の自治体さんですと、小学生無料なんていうのをやっています。民間路線バスさんです。例えば、さんさんバスの日には市内の移動に限り名鉄バスの小学生無料なんていうのはいかがですか。

その補填分どうするかっていうのは考えないといけないのですが。あるいは、いっそのこと、名鉄バスも体験乗車してもらおうということで、市内の移動

	に限って無料で、その補填分どうするかを検討いただきたいのですが。今後の検討としてそんなのもあっていいなと思います。 【上原委員】 春日井市で、全路線無料っていうのをやったのですが、それは結局市外に出る分も、要は市内のカウントに限るっていうところが、なかなかハードルがやっぱり難しいです。なので、その路線、全員対象になりますので、ハードルが高い取り組みになってしまいます。 【会長】 全線はむずかしいですね。市内の中だけの移動を無料にするというのはカウントも難しいってことですね。 【上原委員】 今、新型の運賃箱っていうのが入っていきまして、エリア提携とか、そういう新しい仕組みを使えばできますけれども、それにはまたそこに費用がかかってしまいますので、ちょっとなかなか今ポンってできるような施策はないかなと思います。 【会長】 要は、どこで乗ってどこで降りるって管理しない限り、この方は無料か有料かって判断できないわけですね。なかなか難しいということですが、そういうのも、DXで可能になればだとは思いますが、可能になれば、この日は市内の移動に限っては無料みたいなものができればいいなという風に思います。 少なからずやはり既存の公共交通への影響があるというのはおっしゃられる通りだと思います。そういう意味では、やはり当日モニタリングはしっかりしていただきながら、その影響も把握して進めていくと、これも効果の測定という意味では必要なことだと思いますので、それも同時にお願いしたいと思います。その中で、影響はあるのですが、特に反対することではないということだったと思います。 それから、皆様方からも特にご異論ないようでございますので、このような形で進めるということによろしいですか。 重要なのは周知でございますので、とにかく周知、しっかりお願いできればと思います。 4 その他 【会長】 では、その他でございますが、何か皆様方、ございますでしょうか。事務局、いかがでしょうか。 【都市計画課主事】 特にありません。 【会長】 どうもありがとうございました。 では、以上で予定の議題すべて終了ということになります。 皆様方のご協力に感謝申し上げます。 では、進行を事務局にお返しいたします。 【都市整備専門官監】 長時間にわたりありがとうございました。 様々な視点から貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。 次年度以降もまた皆様のご協力をいただきながら、公共交通を推進してい
--	--

	きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 なお、次回の会議の開催日時につきましては、改めてご連絡をさせていただきますが、今の5月頃を予定しております。ご案内につきましては、後日送付させていただきますので、またご確認をお願いいたしたいと思います。 それでは、これをもちまして令和6年度第5回三好市地域公共交通会議は終了いたします。 どうもありがとうございました。 —閉会—
--	---